



Title	複合ガバナンスによるグローバルなテロリズムへの対応 : ガバナンス・ギャップ論の視座から
Author(s)	佐々木, 葉月
Citation	大阪大学, 2016, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/56012
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (佐々木 葉月)	
論文題名	複合ガヴァナンスによるグローバルなテロリズムへの対応 ーガヴァナンス・ギャップ論の視座から
論文内容の要旨 本研究は、「開発と環境」問題や「貿易と環境」問題のように、 이슈가複合し、統合的な秩序が形成される複合ガヴァナンスの問題を取り上げ、その形成メカニズムを明らかにすることを目的とする。複合ガヴァナンス形成過程については、ガヴァナンスの経時的な変容をとらえる包括的な分析枠組みの発達が遅れていたため、これまで十分に明らかにされてこなかった。本研究では、ガヴァナンスの複合の前提となる規範の複合に関する先行研究を踏まえて、以下の四つの設問に答えることで、複合ガヴァナンス形成過程を明らかにする。 一つ目は、複合規範と複合ガヴァナンスの因果関係についてである。通常ガヴァナンスの発展過程のように、複合規範が形成され、それに従って複合ガヴァナンスが形成されるのだろうか。それとも、先行研究が指摘するように、曖昧な形で形成される複合規範においては、ガヴァナンスの実践が、規範の明確化や要素の取捨選択などを通じ、複合規範を開発するという逆の流れもあるのだろうか。 二つ目は、上記と関連するが、複数の規範で構成される複合規範の曖昧さと、複合ガヴァナンス形成との関係性である。複合ガヴァナンスが形成されるには、どの程度の複合規範の明確さが必要とされるのだろうか。先行研究は、複合規範が曖昧であっても、ステークホルダーの共通理解がある程度成り立つことを指摘しているが、新たな政策や組織といった制度形成を引き起こす閾値を検証する必要があると思われる。 三つ目は、複合ガヴァナンスの形成主体についてである。複合規範の開発に関わるアクターと複合ガヴァナンス形成を主導するアクターは、どのような関係にあるのだろうか。また、複合ガヴァナンス形成を主導するアクターは、どのような戦略	

上記のような下位規範間の潜在的な対立関係を内包した複合規範の曖昧さは、複合ガバナンス形成に大きな意味を持ったと思われる。つまり、複合ガバナンスは、複合規範の曖昧さを克服していく過程で形成されていったと考えられる。例えば、反テロ規範が、道徳的な人権規範と複合する際には、両規範の適切なバランスが議論され、徐々に制度化がなされた。また、功利的な予防規範と複合する際には、テロ予防における開発 이슈 の位置づけがアクターによって明確化されることで、制度化が進んでいた。

このような結果から、本研究は、複合ガバナンス形成に関して、以下の二点を仮説として提示するに至った。一つは、複合ガバナンスの形成過程は、複合する規範の性質（道徳的規範か、功利的規範か）によって異なる点である。もう一つは、複合ガバナンス形成過程が、道徳的規範の場合は、対立する下位規範間のバランスを、功利的規範の場合は、下位規範に含まれる因果関係の認識の曖昧さを克服する過程として顕れる可能性である。

また、ガバナンス・ギャップ論についても、理論的に予想した通り、ガバナンスのアイデア（知識、規範）、ツール（政策、制度）、実行（遵守）の流れで、ギャップが埋められていくことが観察された。さらに、本研究は、事例分析の結果から、これらのガバナンス・ギャップの対応過程が、認知、アジェンダ設定、ギャップの詳細な特定と解決策の提示、ギャップ対応案の採択、という四つの段階として考えられることを示した。

ガバナンス・ギャップ論自体の有効性に関しては、本研究の事例分析を通して、ガバナンスの動態を分析する枠組みとして効果的であることが証明された。一方、ガバナンス・ギャップ論が分析枠組みとして精緻化されるためには、ガバナンス・ギャップ概念やガバナンス・ギャップ間の関係性についての仮説形成を目的とした、更なる事例研究が必要であると考えられる。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (佐々木葉月)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	松野 明久
	副 査	教授	竹内 俊隆
	副 査	教授	星野 俊也
	副 査	教授	栗栖 薫子

論文審査の結果の要旨

本博士号請求論文は、「複合ガヴァナンスによるグローバルなテロリズムへの対応ーガヴァナンス・ギャップ論の視座から」との題目の下、21世紀に入り深刻化が増している国境を超えるテロ事件の拡大に対し国際社会としていかなる対応努力が重ねられてきたのかを理論と事例の両面から検証している。「複合ガヴァナンス」とは、異なるイシュー領域で生成された課題解決のための制度が複合することによって形成されるガヴァナンス体制であり、複眼的な政策分析を可能とする枠組みである。

本論文は全5章から構成されている。

第1章は、グローバル・ガヴァナンスの経時的な変容を分析するための枠組みを、ウェイス (Thomas G. Weiss) とタクール (Ramesh Thakur) のガヴァナンス・ギャップ概念を改良する形で提起している。具体的には、グローバル・ガヴァナンスの形成・発展過程を、五種類のガヴァナンス・ギャップ (知識、規範、政策、制度、遵守) の「認知から対応」の